

令和 7 年 5 月 12 日 開 会

令和 7 年 5 月 12 日 閉 会

令和 7 年第 1 回 山 県 市 議 会 臨 時 会 議 録

山 県 市 議 会

5月12日（月曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	5
○欠席議員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	6
○開　　会（午前10時00分）	7
○日程第1　会議録署名議員の指名について	7
○日程第2　会期の決定について	7
○日程第3　諸般の報告について	7
○日程第4　承第2号から日程第13　議第57号まで	8
林市長提案説明	8
○日程第14　質　　疑（承第2号及び承第3号並びに議第50号及び議第51号、議第53号から議第57号まで）	11
3番　吉田昌樹議員質疑	11
服部市民環境課長答弁	12
3番　吉田昌樹議員質疑	12
服部市民環境課長答弁	12
3番　吉田昌樹議員質疑	12
○休　　憩（午前10時20分）	13
○再　　開（午前10時22分）	13
服部市民環境課長答弁	13
○日程第15　討　　論（承第2号及び承第3号並びに議第50号及び議第51号、議第53号から議第57号まで）	13
○休　　憩（午前10時24分）	14
○再　　開（午前10時29分）	14
○休　　憩（午前10時29分）	14
○再　　開（午前11時02分）	14
○日程第16　採　　決（承第2号及び承第3号並びに議第50号及び議第51号、議第53号から議第57号まで）	14

ら議第57号まで)	14
○休憩 (午前11時08分)	15
○再開 (午前11時17分)	15
○追加日程第1 質疑 (議第52号)	16
○追加日程第2 討論 (議第52号)	16
○追加日程第3 採決 (議第52号)	16
○休憩 (午前11時19分)	17
○再開 (午前11時30分)	17
○追加日程第4 議長の辞職について	17
○追加日程第5 議長の選挙について	18
○休憩 (午前11時46分)	20
○再開 (午後1時00分)	20
○追加日程第6 副議長の辞職について	20
○追加日程第7 副議長の選挙について	21
○日程第17 常任委員会委員の選任について	23
○休憩 (午後1時15分)	24
○再開 (午後1時44分)	24
○休憩 (午後1時46分)	24
○再開 (午後1時50分)	24
○日程第18 議会運営委員会委員の選任について	24
○休憩 (午後1時51分)	25
○再開 (午後2時04分)	25
○休憩 (午後2時06分)	25
○再開 (午後2時11分)	25
○追加日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査について	25
○追加日程第9 議会改革調査特別委員会委員の選任について	26
○休憩 (午後2時12分)	26
○再開 (午後2時12分)	26
○追加日程第10 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について	26
○追加日程第11 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について	27
○休憩 (午後2時27分)	29
○再開 (午後2時32分)	29

○追加日程第12 議第58号 山口市監査委員の選任同意について……………	29
林市長提案説明……………	29
○追加日程第13 質 疑……………	30
○追加日程第14 討 論……………	30
○追加日程第15 採 決……………	31
○閉 会（午後2時39分）……………	31
○会議録署名者……………	31

令和7年5月12日

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

令和7年第1回

山 県 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

第1号 5月12日（月曜日）

○議事日程 第1号 令和7年5月12日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第5 承第3号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第6 議第50号 山県市公平委員会委員の選任同意について

日程第7 議第51号 山県市教育委員会委員の任命同意について

日程第8 議第52号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第9 議第53号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第10 議第54号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第11 議第55号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第12 議第56号 山県市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第13 議第57号 令和7年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第14 質 疑

承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第3号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議第50号 山県市公平委員会委員の選任同意について

議第51号 山県市教育委員会委員の任命同意について

議第53号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

議第54号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

議第55号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

議第56号 山県市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議第57号 令和7年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第15 討 論

- 承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第50号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第51号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第53号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第54号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第55号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第56号 山県市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第57号 令和7年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第16 採 決

- 承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第50号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第51号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第53号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第54号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第55号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第56号 山県市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第57号 令和7年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第17 常任委員会委員の選任について

日程第18 議会運営委員会委員の選任について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第 5	承第 3 号	山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
日程第 6	議第50号	山口市公平委員会委員の選任同意について
日程第 7	議第51号	山口市教育委員会委員の任命同意について
日程第 8	議第52号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第 9	議第53号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第10	議第54号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第11	議第55号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第12	議第56号	山口市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第13	議第57号	令和 7 年度山口市一般会計補正予算（第 1 号）
日程第14	質 疑	
	承第 2 号	山口市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
	承第 3 号	山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
	議第50号	山口市公平委員会委員の選任同意について
	議第51号	山口市教育委員会委員の任命同意について
	議第53号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第54号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第55号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第56号	山口市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
	議第57号	令和 7 年度山口市一般会計補正予算（第 1 号）
日程第15	討 論	
	承第 2 号	山口市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
	承第 3 号	山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
	議第50号	山口市公平委員会委員の選任同意について
	議第51号	山口市教育委員会委員の任命同意について
	議第53号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第54号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第55号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について

- 議第56号 山口市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第57号 令和7年度山口市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第16 採 決
- 承第2号 山口市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第50号 山口市公平委員会委員の選任同意について
- 議第51号 山口市教育委員会委員の任命同意について
- 議第53号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第54号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第55号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第56号 山口市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第57号 令和7年度山口市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第17 常任委員会委員の選任について
- 日程第18 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第1 質 疑
- 議第52号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 追加日程第2 討 論
- 議第52号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 追加日程第3 採 決
- 議第52号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 追加日程第4 議長の辞職について
- 追加日程第5 議長選挙について
- 追加日程第6 副議長の辞職について
- 追加日程第7 副議長選挙について
- 追加日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第9 議会改革調査特別委員会委員の選任について
- 追加日程第10 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について
- 追加日程第11 岐北衛生施設利用組合議員選挙について
- 追加日程第12 議第58号 山口市監査委員の選任同意について

追加日程第13 質 疑

議第58号 山口市監査委員の選任同意について

追加日程第14 討 論

議第58号 山口市監査委員の選任同意について

追加日程第15 採 決

議第58号 山口市監査委員の選任同意について

○出席議員（13名）

1 番	河 合 雅 俊	2 番	川 島 亜 也
3 番	吉 田 昌 樹	4 番	武 藤 行 儀
5 番	田 中 辰 典	6 番	奥 田 真 也
7 番	寺 町 祥 江	8 番	古 川 雅 一
9 番	加 藤 義 信	10 番	操 知 子
11 番	山 崎 通	12 番	吉 田 茂 広
13 番	武 藤 孝 成		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 宏 優	副 市 長	久保田 裕 司
教 育 長	服 部 和 也	理 事 兼 総務課長	曾 我 聖
企画財政 課 長	宇留野 公 男	税務課長	安 達 俊 樹
市民環境 課 長	服 部 裕 司	福祉課長	武 藤 達 也
理 事 兼 健康介護課長	森 正 和	子育て支援 課 長	正 治 裕 樹
農林畜産 課 長	福 井 淳	水道課長	藤 根 勝
建設課長	棚 橋 和 夫	まちづくり・ 企業支援課長	今 井 孝 哉
会計管理者	丹 羽 竜 之	学校教育 課 長	鷺 見 亮
生涯学習 課 長	大 西 義 彦		

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	谷村政彦	書記	大野幹根
書記	相川英里	書記	太田菜々子

午前10時00分開会

○議長（吉田茂広） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和7年山県市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（吉田茂広） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、議長において、3番 吉田昌樹議員、4番 武藤行儀議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（吉田茂広） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定されました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（吉田茂広） 日程第3、諸般の報告についてを議題といたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和7年2月から4月までに実施した例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

続きまして、出席いたしました会議について報告いたします。

3月28日、岐阜市において令和7年第1回岐阜地域児童発達支援センター組合議会定例会が開催され、提案されました令和7年度予算の議案審議を行い、原案のとおり可決されました。

4月17日、愛知県豊田市において第108回東海市議会議長会議が開催され、加藤副議長と出席いたしました。会議では、会務報告及び令和7年度東海市議会議長会会計予算などの10議案について、全会一致で原案どおり承認、可決されました。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 承第2号から日程第13 議第57号まで

○議長（吉田茂広） 日程第4、承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第5、承第3号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第6、議第50号 山県市公平委員会委員の選任同意について、日程第7、議第51号 山県市教育委員会委員の任命同意について、日程第8、議第52号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第9、議第53号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第10、議第54号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第11、議第55号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第12、議第56号 山県市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第57号 令和7年度山県市一般会計補正予算（第1号）、以上10議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優） 改めまして、皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年山県市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、すがすがしい五月晴れが心地よい季節を迎えまして、木々の若葉が一段と鮮やかに輝いております。去る3月27日に改修いたしましたいわ桜コミュニティセンターも、この色濃くなった木々に囲まれ、地域の皆様、そして観光等に訪れた皆様の交流拠点として、新たな歩みを始めたところでございます。

また、4月6日には、東海環状自動車の山県インターチェンジと本巣インターチェンジ間11.9キロメートルが開通をいたしまして、山県市と本巣市の所要時間がおよそ12分短縮されました。各方面へのアクセス性が向上いたしました。また、今年の夏頃には、さらに大野神戸インターチェンジまでが開通予定であります。このたびのこうした開通は、物流をはじめ、当市の自然豊かな環境と歴史的な文化資源といった観光における利便性の向上により、地域経済の活性化や観光誘致の弾みが見込まれております。

これを機に、持続可能な地域社会の形成に向け、山県市の魅力の効果的な発信や、中小企業の活性化・人材育成支援など、引き続き各種取組を実施し、地域経済循環の促進、また、市民生活の向上につなげてまいりたいと考えております。

今後とも、議員各位におかれましては、御支援をいただきますようお願いを申し上げます。まして、御挨拶とさせていただきます。

それでは、本日提案いたしております議案は、承認案件 2 件、人事案件 6 件、条例案件 1 件、予算案件 1 件の計 10 案件でございます。

それでは、順次御説明を申し上げます。

初めに、承第 2 号 山縣市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを御説明いたします。

資料ナンバー 1 の 3 ページを御覧ください。

これは、地方税法等の一部を改正する法律が本年 3 月 31 日に公布され、その一部が本年 4 月 1 日から施行されることに伴い、山縣市税条例に一部改正の必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律の改正に伴うものや、軽自動車税種別割の標準税率区分の見直しによるもの、固定資産税家屋の認定長期優良住宅に係る特例によるもののほか、特定の地震や豪雨に係る固定資産税の減額の特例適用に伴う改正でございます。

次に、承第 3 号 山縣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

6 ページを御覧ください。

本年 3 月 31 日に、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、本年 4 月 1 日から施行されることに伴い、国民健康保険税に係る賦課限度額のうち、医療給付費等課税額分及び後期高齢者支援金等課税額分の引上げについて、また、消費者物価上昇の影響を考慮し、軽減判定所得における世帯人数に乘じる額の引上げについて、山縣市国民健康保険税条例の一部改正の必要が生じたためでございます。地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、8 ページの議第 50 号 山縣市公平委員会委員の選任同意につきまして、御説明いたします。

公平委員会委員 3 名のうち、木野村嘉朗氏が 5 月 13 日で任期満了となりますので、木野村氏を再任することを、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。任期は 4 年でございます。

次に、9 ページをお願いします。

議第 51 号 山縣市教育委員会委員の任命同意についてを説明いたします。

教育委員会委員 4 名のうち、大野良輔氏が 5 月 14 日に任期満了となることに伴い、新

たに石井まなみ氏を選任することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。なお、任期は4年でございます。

次に、10ページから13ページをお願いします。議第52号から議第55号 山県市高富財産区管理委員の選任同意についてを御説明いたします。

山県市高富財産区管理会は、7名中3名の方から辞職の申出があり、欠員が4名となっておりますので、河合雅俊氏、渡邊明男氏、丹羽義和氏、旭 律雄氏の4名を選任することにつきまして、山県市高富財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものでございます。任期は、前任者の残任期間であります令和9年6月5日まででございます。

次に、14ページを御覧ください。

議第56号 山県市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴いまして、山県市職員の給与に関する条例の改正に準じて企業職員の給与に関する条例の改正を行うものでございます。内容につきましては、在宅勤務等手当など各種手当の改正を行うものでございます。

次に、資料ナンバー3の議第57号 令和7年度山県市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に3,447万4,000円を追加し、総額を152億9,447万4,000円としようとするものでございます。

歳出の7ページを御覧ください。

総務費は、森自治会の公民館建設が、一般財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業に採択されたことを踏まえ、追加しようとするものでございます。企画費の1,870万円が当該助成事業であり、その財源全額を諸収入として歳入に計上いたしております。

自治振興費の270万円は、当該公民館建設に対する山県市単独の上乗せ補助金でございます。

次に、7ページ下段の民生費の100万円は、高富保育園が園庭の砂場周辺遊具を設置するに当たりまして、公益財団法人ライフスポーツ財団の子ども活動支援金に採択されたため補助金を追加するものでございます。その財源全額を財団からの支援金として歳入に計上いたしております。

次に、8ページ上段の衛生費の199万3,000円は、地球温暖化対策の普及啓発イベント

事業が、岐阜県次代の環境活動を担う人材育成支援事業の採択内示を受けたことによりまして追加しようとするものでございます。補助率は200万円までの10分の10となっており、全額、県支出金として歳入に計上いたしております。

8 ページ下段の農林水産業費の1,008万1,000円は、農事組合法人おおがが小麦の生産性向上を図るための水田麦・大豆生産性向上事業補助金に採択されたことによりまして追加しようとするものでございます。

次に、6 ページの歳入でございます。

歳入につきましては、歳出で御説明申し上げた内容でございますが、今般の補正に伴って不足する財源につきましては、財政調整基金を270万円繰り入れることといたしております。

以上でございますが、議員各位におかれましては、十分なる審議を賜りまして適切な決定をしていただきますようよろしくお願いをいたしまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（吉田茂広） 御苦労さまでした。

日程第14 質疑

○議長（吉田茂広） それでは、日程第14、質疑。

これより、承第2号及び承第3号並びに議第50号及び議第51号、議第53号から議第57号までの質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

吉田昌樹議員。

○3番（吉田昌樹） 議長の許可をいただきましたので、承第3号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、市民環境課長にお尋ねします。

私自身、山県市国民健康保険運営協議会の一員で、今回まで気づかなく申し訳ありませんでした。

この専決処分については、令和7年2月6日付の山県市国民健康保険運営協議会の令和7年度国民健康保険の税率及び制度改正についての答申の3、国民健康保険税の平等割額の変更について及び4、国民健康保険税の後期高齢者支援金分に係る賦課限度額の引上げについての2項目について、本来、令和7年3月の第1回定例会の議第25号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてで改正すべき項目に加えていなかったため、今回の条例改正を専決処分して承認を求めたということで、山県市国民健

康保険運営協議会の令和7年度国民健康保険の税率及び制度改正についての答申どおりの条例改正ということでよろしいのでしょうか。

また、令和7年度当初予算の内容については問題がなかったということでもよろしいのでしょうか。市民環境課長にお尋ねします。

○議長（吉田茂広） 服部市民環境課長。

○市民環境課長（服部裕司） 吉田議員の御質問にお答えします。

まず1点目、改正のところ、審議会での審議をしていなかったかどうかなんですが、審議内容としましては税の更新をしたところでございまして、今回の税の改正は、国のほうが3月31日に公布されたものについて、山県市の国保の運営のほうの条例を改正することとなりますため、審議会にはかけることなく、国の制度が変わったので制度改正をするというところでございます。

2点目です。当初予算につきましては、当初予算のほうの計上等は、特段仕組み等、関係ありませんので、このまま税の更新をさせていただければと思います。

以上となります。

○議長（吉田茂広） 吉田昌樹議員。

○3番（吉田昌樹） 国民健康保険協議会の答申の3番、4番の中に、今回の条例の改正の項目があるんですけども、前回の3月の定例会の議案の中には、その項目がなかったように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田茂広） 服部市民環境課長。

○市民環境課長（服部裕司） 吉田議員の再質問にお答えします。

3月議会におきましては、税の条例等の変更部分のみを計上させていただいております。国の改正のほうは3月31日でございますので、3月の定例会の時点では税率等の変更がなかったので、そのまま改正の項目としては上げずに上程をさせていただいたところです。今回は国の制度改正によって、税条例のほうを改正させていただいております。

以上でございます。

○議長（吉田茂広） 吉田昌樹議員。

○3番（吉田昌樹） 僕が今回の条例の専決処分の内容と、それから3月の第1回定例会の項目をずっと調べていて、その中で2月6日付の国民健康保険の税率及び制度改正についての答申の1番、2番、3番については、3月の定例会でこれが入っていたんですけど、4番、5番については入ってなくて、それで今回の専決処分の条例改正案に入っているんですが、そういうのは僕の思い違いでしょうか。

○議長（吉田茂広） 服部市民環境課長。

○市民環境課長（服部裕司） 暫時休憩をお願いします。

○議長（吉田茂広） 暫時休憩します。

午前10時20分休憩

午前10時22分再開

○議長（吉田茂広） 休憩前に引き続き会議を再開します。

吉田昌樹議員の再々質問に関して、答弁がなかったということになりますけれども、もう一度答弁していただいていいですか。

服部市民環境課長。

○市民環境課長（服部裕司） 吉田議員の再々質問にお答えします。

繰り返しになりますが、まずは国保運営協議会で審議したものにつきましては、3月の定例会で御承認をいただいております。その後、国のほうで改正されたものを今回、5月の臨時会にて承認をいただくというものを上程しておりますので、御了解いただければと思います。

以上となります。

○議長（吉田茂広） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 質疑はないものと認めます。

これをもちまして、承第2号及び承第3号並びに議第50号及び議第51号、議第53号から議第57号までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承第2号及び承第3号並びに議第50号及び議第51号、議第53号から議第57号までは、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、承第2号及び承第3号並びに議第50号及び議第51号、議第53号から議第57号までは委員会の付託を省略することに決定されました。

日程第15 討論

○議長（吉田茂広） 日程第15、討論。

これより、承第2号及び承第3号並びに議第50号及び議第51号、議第53号から議第57号までの討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 討論はないものと認めます。これをもちまして、承第2号及び承第3号並びに議第50号及び議第51号、議第53号から議第57号までの討論を終結いたします。暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時29分再開

○議長（吉田茂広） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

議場の時計で10時45分に再開いたします。暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前11時02分再開

日程第16 採決

○議長（吉田茂広） これより採決を行います。

お諮りいたします。

承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認されました。

承第3号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認されました。

議第50号 山県市公平委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

議第51号 山県市教育委員会委員の任命同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

議第53号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

議第54号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

議第55号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

議第56号 山県市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

議第57号 令和7年度山県市一般会計補正予算（第1号）、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

午前11時08分休憩

午前11時17分再開

○議長（吉田茂広） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

地方自治法117条の規定により、河合雅俊議員の除斥を求めます。

追加日程第1 質疑

○議長（吉田茂広） 追加日程第1、質疑。

これより、議第52号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第52号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第52号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、議第52号は委員会の付託を省略することに決定されました。

追加日程第2 討論

○議長（吉田茂広） 追加日程第2、討論。

これより、議第52号の討論を行います。

最初に、反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第52号の討論を終結いたします。

追加日程第3 採決

○議長（吉田茂広） 追加日程第3、採決。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第52号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田茂広） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

河合雅俊議員の入場を許可いたします。

〔河合雅俊議員 入場〕

○議長（吉田茂広） 暫時休憩いたします。議場の時計で11時30分より再開いたします。

午前11時19分休憩

午前11時30分再開

○副議長（加藤義信） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、吉田茂広議長より、議長の辞職願が提出されました。よって、地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第4として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤義信） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定されました。

追加日程第4 議長の辞職について

○副議長（加藤義信） 追加日程第4、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、吉田茂広議員の除斥を求めます。

〔吉田茂広議員 退場〕

○副議長（加藤義信） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○副議長（加藤義信） お諮りいたします。

吉田茂広議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤義信） 異議なしと認めます。よって、吉田茂広議員の議長の辞職を許可

することに決定されました。

吉田茂広議員の入場を許可いたします。

〔吉田茂広議員 入場〕

○副議長（加藤義信） 吉田茂広議員に申し上げます。吉田茂広議員が議長を辞職することは許可されました。

ここで吉田前議長に退任の御挨拶をお願いいたします。

○12番（吉田茂広） 発言の許可を頂戴いたしましたので、退任に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

昨年5月の臨時会以来、1年間本当に皆様にお世話になりました。おかげさまで大過なくと申しますか、議長職を務めることができたと思います。就任当初、公平で公正な議会運営に心がけますというようなお話をさせていただいた記憶があるんですけども、それに関しては何とか及第点を頂戴できるんじゃないかなと思います。執行部の皆さん、そして議員の皆さんに本当にお世話になりました。

また、とりわけ谷村事務局長、また、宇留野前事務局長をはじめといたしまして、議会事務局の職員の皆さんには、私の議会運営の至らないところ、また、知識の足りないところ、折に触れ適宜適切にアドバイスを頂戴いたしました。これより感謝を申し上げまして、退任の挨拶に代えさせていただきます。本当に皆さん、ありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長（加藤義信） 御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第5として選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤義信） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第5として選挙を行うことに決定されました。

追加日程第5 議長の選挙について

○副議長（加藤義信） 追加日程第5、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（加藤義信） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番 田中辰典議員、6番 奥田真也議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（加藤義信） 念のため申し上げます。議長の選挙方法は単記無記名投票で行います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

○副議長（加藤義信） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（加藤義信） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○副議長（加藤義信） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤義信） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

田中辰典議員、奥田真也議員、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（加藤義信） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票数ゼロ票。

有効投票のうち、古川雅一議員11票、河合雅俊議員1票、吉田昌樹議員1票。

以上のとおりであります。

有効投票数の4分の1以上が法定得票数となります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、古川雅一議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（加藤義信） ただいま議長に選出されました古川雅一議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました古川雅一議員の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○議長（古川雅一） まずは、私に投票していただいた議員の皆様にご感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、私に託していただいた議員の方々に、私に託して失敗したと言われぬよう、しっかりと務めさせていただきます。

私のことを、筋を通すとか、信念を貫くと言ってくれる方もみえますが、その一方で、頑固だとか融通が利かないと思っている方も多々いると思います。しかし、私は、間違ったことを押し通す、そのようなことは絶対しないことを皆様方にお誓い申し上げます。執行部の皆様、そして議員の皆様、私がもし間違った方向に進むときは、パワハラにならない程度にしっかりと叱りつけていただければと思っております。

最後になりますが、皆様方に、これまで以上に私に御指導、御支援をお願いいたしまして、議長の就任の承諾の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○副議長（加藤義信） 暫時休憩いたします。議場の時計で13時より再開いたします。

午前11時46分休憩

午後1時00分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、加藤義信副議長より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第6として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定されました。

追加日程第6 副議長の辞職について

○議長（古川雅一） 追加日程第6、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、加藤義信議員の除斥を求めます。

〔加藤義信議員 退場〕

○議長（古川雅一） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○議長（古川雅一） お諮りいたします。

加藤義信議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、加藤義信議員の副議長の辞職を許可することに決定されました。

加藤義信議員の入場を許可いたします。

〔加藤義信議員 入場〕

○議長（古川雅一） 加藤義信議員に申し上げます。加藤義信議員が副議長を辞職することは許可されました。

ここで加藤前副議長に退任の御挨拶をお願いいたします。

○9番（加藤義信） それでは、今、議長より許可をいただきましたので、御礼の挨拶をさせていただきます。

議長の補佐役としての職責を果たせたかどうかは分かりませんが、昨年4月の市議会選挙を挟んで、2年2期にわたって副議長の大任を拝させていただきました。本当に貴重な、いい経験をさせていただきました。

また、これからも一議員として、この経験を生かしながら、市民の皆様からいただいた、そうした信頼をこれからはしっかりと築いてまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。大変にありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（古川雅一） 御苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第7として選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第7として選挙を行うことに決定されました。

追加日程第7 副議長の選挙について

○議長（古川雅一） 追加日程第 7、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（古川雅一） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第 2 項の規定により、立会人に 7 番 寺町祥江議員、9 番 加藤義信議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（古川雅一） 念のため申し上げます。副議長の選挙方法は単記無記名投票で行います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確 認〕

○議長（古川雅一） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（古川雅一） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1 番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（古川雅一） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

寺町祥江議員、加藤義信議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（古川雅一） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数12票、無効投票数 1 票。

有効投票のうち、寺町祥江議員11票、吉田昌樹議員 1 票。

以上のとおりであります。

有効投票数の 4 分の 1 以上が法定得票数となります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、寺町祥江議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（古川雅一） ただいま副議長に選出されました寺町祥江議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました寺町祥江議員の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長（寺町祥江） ただいま副議長という大役をお預かりいたしました。議員の皆様には大変多くの信頼をお預かりいただきまして、誠にありがとうございます。

皆さん御承知のとおり、議会は市の意思決定機関であります。その中で、私たち議員には、よりよい、より質の高い政策判断を出すことが求められています。議員の皆さん一人一人の能力がしっかりと発揮されて、活発な議会活動が行われるよう、しっかりとサポートをさせていただきたいと思っております。どうか皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

日程第17 常任委員会委員の選任について

○議長（古川雅一） 日程第17、常任委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、総務産業建設委員会委員に、吉田昌樹議員、武藤行儀議員、田中辰典議員、寺町祥江議員、吉田茂広議員、武藤孝成議員、古川雅一。厚生文教委員会委員に、河合雅俊議員、川島亜也議員、奥田真也議員、加藤義信議員、操 知子議員、山崎 通議員、古川雅一を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました常任委員会委員の任期は、令和8年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の任期は、令和8年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これにより、各常任委員会で正副委員長を選出をお願いいたします。

委員会開催場所の指定をいたします。

総務産業建設委員会は第1委員会室、厚生文教委員会は第2委員会室にて選出をお願い

いします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時15分休憩

午後 1 時44分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に各常任委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

総務産業建設委員会委員長、武藤孝成議員、副委員長、武藤行儀議員。

厚生文教委員会委員長、加藤義信議員、副委員長、川島亜也議員。

以上に決定いたしました。

暫時休憩いたします。議場の時計で 1 時50分より再開いたします。

午後 1 時46分休憩

午後 1 時50分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第18 議会運営委員会委員の選任について

○議長（古川雅一） 日程第18、議会運営委員会委員の選任について。

委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長において、議会運営委員会委員に、河合雅俊議員、加藤義信議員、山崎 通議員、吉田茂広議員、武藤孝成議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました議会運営委員会委員の任期は、令和 8 年 4 月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の任期は、令和 8 年 4 月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより議会運営委員会で正副委員長の選出をお願いいたします。

なお、場所は第 1 委員会室をお願いいたします。

暫時休憩とします。

午後 1 時51分休憩

午後 2 時04分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

委員長、吉田茂広議員、副委員長、加藤義信議員。

以上に決定いたしました。

議会運営委員会委員長から、定例会の会期等、議会の運営に関する事項について調査するため、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、追加日程第 8 として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査申出書の件を日程に追加し、追加日程第 8 として議題とすることに決定されました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時06分休憩

午後 2 時11分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（古川雅一） 追加日程第 8、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題にいたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

先ほど休憩中に、私、古川雅一が議会改革調査特別委員会委員を辞任いたしました。

お諮りいたします。

議会改革調査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第9として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、議会改革調査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第9 議会改革調査特別委員会委員の選任について

○議長（古川雅一） 追加日程第9、議会改革調査特別委員会委員の選任についてを議題とします。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、議会改革調査特別委員会委員に吉田茂広議員を指名します。

ただいま選任いたしました議会改革調査特別委員会委員の任期は、委員会条例第3条第2項の規定により、前任者の残任期間といたします。

暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時12分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど休憩中に、岐北衛生施設利用組合議員の議会選出議員、武藤孝成議員から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第10として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに決定されました。

追加日程第10 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について

○議長（古川雅一） 追加日程第10、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを議題にいたします。

地方自治法第117条の規定により、武藤孝成議員の除斥を求めます。

〔武藤孝成議員 退場〕

○議長（古川雅一） 事務局、辞職願の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○議長（古川雅一） ありがとうございました。

お諮りいたします。

武藤孝成議員の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、武藤孝成議員の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに決定されました。

武藤孝成議員の入場を許可いたします。

〔武藤孝成議員 入場〕

○議長（古川雅一） 武藤孝成議員に申し上げます。武藤孝成議員が岐北衛生施設利用組合議員を辞職することは許可されました。

ただいま岐北衛生施設利用組合議員が欠員となりました。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第11として選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第11として選挙を行うことに決定されました。

追加日程第11 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

○議長（古川雅一） 追加日程第11、岐北衛生施設利用組合議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（古川雅一） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番 操 知子議員、11番 山崎 通議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（古川雅一） 念のため申し上げます。選挙の方法は単記無記名投票で行います。
投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確 認〕

○議長（古川雅一） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（古川雅一） 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（古川雅一） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 投票漏れはなしと認めます。
投票を終了いたします。
開票を行います。
操 知子議員、山崎 通議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（古川雅一） それでは、選挙の結果を報告いたします。
投票総数13票、有効投票数11票、無効投票数2票。
有効投票数のうち、河合雅俊議員9票、吉田昌樹議員1票、加藤義信議員1票。
以上のとおりであります。
有効投票数の4分の1以上が法定得票数となります。
この選挙の法定得票数は4票であります。よって、河合雅俊議員が岐北衛生施設利用
組合議員に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（古川雅一） ただいま岐北衛生施設利用組合議員に選出されました河合雅俊議員
が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたしま
す。

当選されました河合雅俊議員の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○1番（河合雅俊） 皆様、岐北衛生施設利用組合議員に御推挙いただき、ありがとうございました。

まだまだ若輩者ではありますが、諸先輩方の御指導の下、しっかりと職務を全うして
いきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古川雅一） 暫時休憩いたします。議場の時計で2時35分から再開いたします。

午後2時27分休憩

午後2時32分再開

○議長（古川雅一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま市長から、議第58号が提出されました。

議第58号 山県市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、追加日程第12として
議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、議第58号 山県市監査委員の選任同
意についてを日程に追加し、追加日程第12として議題とすることに決定されました。

追加日程第12 議第58号 山県市監査委員の選任同意について

○議長（古川雅一） 追加日程第12、議第58号 山県市監査委員の選任同意についてを議
題といたします。

地方自治法第117条の規定により、奥田真也議員の除斥を求めます。

〔奥田真也議員 退場〕

○議長（古川雅一） 市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優） 本日は、先ほど来、議会のそれぞれ委員の選任がございまして、そ
の中でも、古川雅一議員が議長に、寺町祥江議員が副議長に就任されました。誠に
おめでとうございます。今後におきましても、私ども行政側と議長を中心に、皆さんと一緒
に、今年7年度、行政を一步ずつ進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願
いします。

それでは、提案させていただきました説明をさせていただきます。

議第58号 山県市監査委員の選任同意につきましては、地方自治法第196条第1項の規
定によりまして、監査委員2名のうち1名は議会から選任することとなっております。

議会選出の監査委員であります古川雅一議員から監査委員辞職願が提出され、受理を
いたしておりますので、後任の監査委員に奥田真也議員を選任いたしたく同意を求める

ものでございます。

奥田真也議員は、御承知のとおり、人格は極めて高潔で、本市の財産管理及び事業の経営等につきまして、知識、見識ともに適任者であります。

十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（古川雅一） 御苦労さまでした。

追加日程第13 質疑

○議長（古川雅一） 追加日程第13、質疑。

これより議第58号 山県市監査委員の選任同意についての質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第58号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第58号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、議第58号は委員会の付託を省略することに決定されました。

追加日程第14 討論

○議長（古川雅一） 追加日程第14、討論。

これより議第58号の討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第58号の討論を

終結いたします。

追加日程第15 採決

○議長（古川雅一） 追加日程第15、採決。

これより採決を行います。

議第58号 山県市監査委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川雅一） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意することに決定されました。

奥田真也議員の入場を許可いたします。

〔奥田真也議員 入場〕

○議長（古川雅一） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、本日の会議はこれで閉じ、令和7年山県市議会第1回臨時議会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後2時39分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山 県 市 議 会 議 長 吉 田 茂 広

山 県 市 議 会 議 長 古 川 雅 一

山 県 市 議 会 副 議 長 加 藤 義 信

3 番 議 員 吉 田 昌 樹

4 番 議 員 武 藤 行 儀